

東南アジア・オセアニア地域 税務ニュース 2025年5月号

May 2025 | Volume 43



目次

1. 今月のハイライト	p.1	
2. 各国税務ニュース(2025年4月30日時点)	p.2-3	
インドネシア	マレーシア	タイ
ベトナム	オーストラリア	
4. セミナー情報	p.4	
5. 各国問い合わせ先	p.5	

今月のハイライト

1. インドネシア財務大臣は 2024 年 12 月 31 日、インドネシアにおける「第 2 の柱」GloBE ルールに基づくトップアップ税制メカニズムを実施するため、PMK-136 を発効しました。この発効により、インドネシアにおける GloBE ルールが 2025 年 1 月 1 日以降開始事業年度から正式に導入されることになります。
2. マレーシア投資開発庁は、既に公表されていたジョホール・シンガポール経済特区に係る優遇税制に関して、条件等の詳細を示したガイドラインを公表しました。
3. タイにおいて 2025 年 3 月 24 日、歳入法典に基づく、複数の勅令が官報により公告されました。これらの勅令により、タイの法人および個人に対する所得税率の引き下げや免税を含む税制上の優遇措置が導入されます。

各国税務ニュース(2025年4月30日時点)

インドネシア



インドネシアが「第2の柱」GloBE ルール導入を正式に実施

2024年12月31日、財務大臣は、インドネシアにおける第2の柱のグローバル税源浸食防止(GloBE)ルールに基づくトップアップ税制メカニズムを実施するため、PMK-136を発効しました。

その他の価値をVATの課税標準として使用する取引に関するVAT規則の調整と、一定の割合を使用したVAT税率の調整

2024年末、政府はVAT税率を12%に引き上げると発表しました。これにより、2025年以降は課税対象物品・サービスの大半では実質11%のVAT税率が適用されることになりますが、一部の奢侈品に関しては12%のVAT税率が課されます。一方、VAT税の課税標準がその他の価値とされているもの、あるいは税率が一定額に決められているものについては、この新しい規則の適用外となります。

税務調査の新しい手順

2025年2月14日、財務大臣はPMK-15を発効し、税務調査の手順を更新しています。PMK-15は、廃止されたPMK(PMK-17、PMK-256、およびPMK-18の第105条)の下で適用されていた既存ルールのほとんどを採用していますが、いくつかの修正も行い、土地・建物税の調査手順に対する統一的なアプローチを定めています。これらの新しい調査手順は、2025年2月14日以降、税務調査開始通知書が送付される税務調査から適用となります。

マレーシア



ジョホール・シンガポール経済特区に係る優遇税制

既に公表されていたジョホール・シンガポール経済特区に係る優遇税制に関して、条件等の詳細を示したガイドラインがマレーシア投資開発庁から公表されました。ガイドラインの概要についてはリンク先をご参照ください。

タイ



タイの法人および個人に対する勅令の影響

2025年3月24日、歳入法典に基づく、勅令第792号、第793号、第794号、および第795号が官報により公告されました。これらの勅令により、タイの法人および個人に対する所得税率の引き下げや免税を含む税制上の優遇措置が導入されます。具体的には観光客の少ない二次的観光県への旅費やセミナー費用、国外勤務から帰国したタイ人専門家に対する給与、知識管理開発局またはタイ赤十字医および公衆衛生財団に対する電子による寄附が対象になります。

トランプ関税のタイにおける影響

米国トランプ政権が発表した相互関税の導入により、タイ原産品の米国への輸出について36%の関税が課されることが予定されています。当該関税のうち10%は2025年4月5日から、26%部分は7月9日からの適用が発表されています。

ベトナム

請求書規制に係る変更点



2025年3月20日、政府は請求書に関して新しい規則を定めた政令 70/2025/ND-CP を公布しました。この政令は、2025年6月1日から施行されます。

米国相互関税に関して、ベトナムの初期的対応と今後の展開

2025年4月3日、米国トランプ大統領は、相互関税の導入を通じて輸入規制を目的とした大統領令を発令しました。この措置は、米国の巨額かつ持続的な物品貿易赤字に対処することを目的としています。

オーストラリア



Monthly Tax Update April

オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下を含む点について解説しています。

- 過少資本税制の第三者債務テスト(TPDT)の選択または取り消しに関するATOのガイド
- 第2の柱(ピラー2)の登録および通知
- 州および準州の 2025-26 年度予算
- 大規模企業および多国籍企業に対するATOの優先事項
- ペイディ・スーパー:ペイディ・スーパーおよび関連措置に関する公開草案
- 想定されるATOからの国際税務ガイダンスの最新情報
- ATOの国際関連者取引に関する報告書

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

アジアビジネスフォーラム－変貌するアジアの潮流と日本企業の挑戦－

アジアで事業を展開する日本企業を取り巻く環境は大きく変貌しつつあります。再び世界において重きをなすであろう中国とインド、さらなる成長が期待される東南アジアを含め、俯瞰的かつ長期的な目線でアジアの機会とリスクを把握し、自社の将来像を描くことが重要になっています。「分断」の時代と言われるなか、日本企業にはアジアにおける連携に成長の可能性を見出す姿勢が求められていると言えます。

本イベントでは、基調講演やパネルディスカッションを通じ、アジアに関する長期的視点を共有し、サプライチェーンの再編成、DX、GXなどの潮流を踏まえた上で、ビジネス機会や課題、とするべき対応策について議論します。現地の日本企業の皆さん、特に事業戦略の立案・遂行、意思決定に携わる皆さんにとって有意義な情報収集の場になることを期待しています。

開催日時： 2025年6月4日(水)9:30～12:20(9:00 受付開始・現地時間)

詳細および登録リンク： <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/p1250604.html>

PwC Thailand ベーシックセミナー動画視聴のお申し込み－タイにおける会計監査・税務・法務の基礎とIT統制－

本セミナーは、主にタイに赴任して間もない方を対象に毎年開催されており、タイでビジネスを行う上で必要となる基礎的な知識を提供しています。また、近年 ESG 経営が求められる中で、特に重要性が高まっている理想的なガバナンス体制について、IT 統制を含む内部統制を詳しく取り上げています。幅広くタイでのビジネスに関連する基礎知識を学んでいただける内容となっています。

配信期間： 2025年6月30日(月)まで

詳細および登録リンク： <https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=oJQyUSA-skGpcG0wvxVG-jc0vbZmF0tHkcJsNutGVHlUQTJENTVKQ1hGS1hPVVZVTEyMDM5UiIdTTC4u&route=shorturl>

各國問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、大橋 全寿(移転価格)、青木 一憲(金融)

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、水野 直樹、
井上 由貴、余村 裕樹
問い合わせ先: id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦
問い合わせ先: th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先: vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉、赤羽 洋輔
問い合わせ先: ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、緩詰 真梨子
問い合わせ先: my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、山本 尚紀、野木 玄
問い合わせ先: sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将
問い合わせ先: au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、クライアントが複雑性を競争優位性へと転換できるよう、信頼の構築と変革を支援します。私たちは、テクノロジーを駆使し、人材を重視したネットワークとして、世界149カ国に370,000人以上のスタッフを擁しています。監査・保証、税務・法務、アドバイザリーサービスなど、多岐にわたる分野で、クライアントが変革の推進力を生み出し、加速し、維持できるよう支援します。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2025 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.